

自然共生の里
活動計画書
(2023 年～2027 年)

2023 年 9 月
NPO 法人〇〇

1. サイトの概要

本サイトは標高 0m～200mに位置し、二次林、水田（棚田）、ソバ畑、梅林といった里地里山の環境が形成されている。棚田では化学肥料や農薬の利用を抑えた環境保全型農業を行い、〇〇サンショウウオの生息も確認されている。

〇〇地域の代表的な里地里山の自然景観から「行ってみたい自然観光地 100 選」に選定されており、地域団体との協力により定期的なエコツアーの開催や、市内の小学校の社会科見学の場としても利用されている。

2. サイトにおける活動目的

本地域の自然と、地域における人と自然との関わり方を次世代に伝えるとともに、体験を通して生物多様性の大切さを普及することを目的とする。

3. サイトにおける保全・利用等の活動

3. 1. 申請サイトの区域種類

以下の区域図（図1）のとおり、①二次林ゾーン、②棚田ゾーン、③自然林ゾーンに分けている。

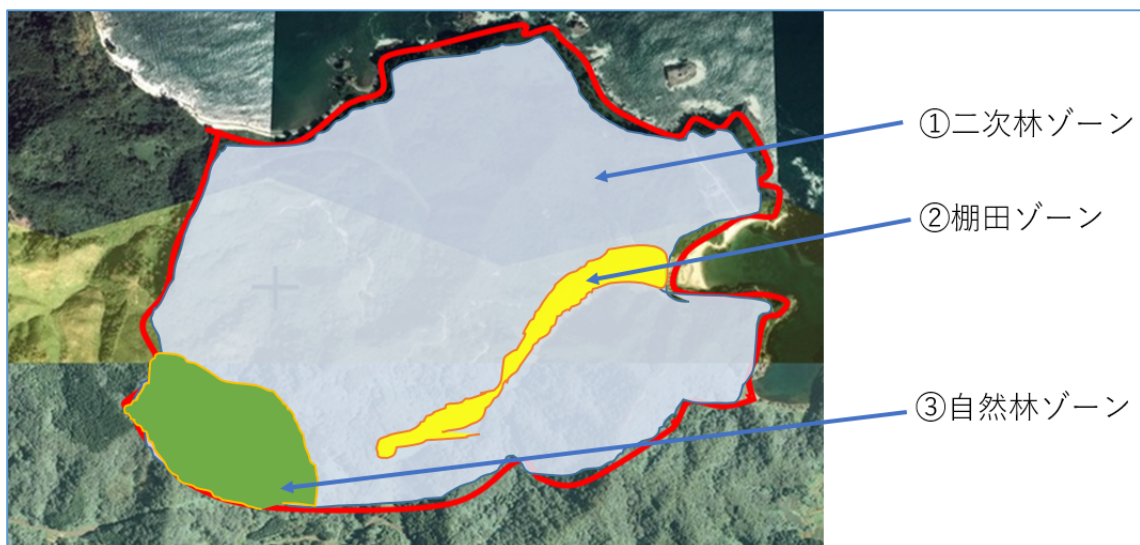


図1 申請サイトの区域図（赤線：申請区域の境界）

3. 2. 区域ごとの保全・利用の方針及び活動内容

区域（ゾーン）ごとの保全・利用方針や維持管理作業の方法と頻度、時期等は以下のとおり。また、全区域で鳥類、両生類、昆虫類、植物を対象とした定期的なモニタリングなどを行う（詳細は、モニタリング計画書を参照）。活動のスケジュールは、表1に記載した。

3. 2. 1. ①二次林ゾーンにおける活動

このゾーンでは、〇〇〇や〇〇〇が生息している場所、農業用水を得られる場所として保全・利用する。森林が更新できるように間伐や下草刈りなどの森林整備は行うが、環境を大きく変化させるような皆伐は行わない。毎年の焚火祭のための薪採取のほか、必要に応じ、棚田での農業の堆肥利用のために森林内の落ち葉を収集する。その他キノコ類や山菜を適度に採取し、過剰採取にならないように努める。一部エリアの梅林としての利用も継続する。

3. 2. 2. ②棚田ゾーンにおける活動

このゾーンは、水田やソバ畑として毎年農業を継続する。具体的には、春は施肥、早期湛水、代かき、田植え、夏は深水管理、中干し、秋から冬にかけて収穫、施肥、冬期湛水という年サイクルで維持管理する。〇〇サンショウウオ等水田や水路等に生息・生育する生物、サシバ等生活史を水田に依存する生物に配慮して減農薬栽培を引き続き行い、将来的には無農薬栽培に取り組む。

あぜ道の補修などを適宜行う。当社や当社の農産物の知名度向上、自然とのふれあい機会の提供を目的として、生物の観察会を開催し、鳥類や両生類、昆虫類の観察を行う。

3. 2. 3. ③自然林ゾーンにおける活動

基本的に、自然の成り行きにまかせることとする。ゾーンの状態を把握するために、2年1回のモニタリングを行う。当該ゾーンは国立公園内に隣接している区域であることも考慮し、除伐や採取、土地改変などの人為的な介入は行わない。

4. 脅威及び脅威に対する対策

4. 1. 外来植物の侵入

主に二次林ゾーン内には、〇〇といった外来植物が確認されている。他の在来植物の生育の妨げとなるため、年1回、在来種を中心とした森林となるように他の整備作業と併せて外来植物の除去を行う。

4. 2. ニホンジカによる食害

主に二次林ゾーン内ではたびたびニホンジカが確認されており、在来植物を食害している。その被害は甚大ではないものの、自然大学の自然太郎准教授の助言を頂きながら、対策を実施する。

5. 活動の体制及び活動計画の点検・見直し

5. 1. 活動の体制

NPO 法人〇〇が中心となってこれら保全・利用活動その他維持管理作業を行う。必要に

応じて、部分的に外部団体の協力を得ながら行う。

本活動計画の作成、更新及び実施にあたっては、自然大学の自然太郎准教授の助言を頂く予定である。

5. 2. 活動計画の点検・見直し

生物相を対象にしたモニタリングの結果等を踏まえながら、2年に1回点検を行い、必要に応じて軌道修正や追加的に必要な作業の設定を行う。

これに加えて、5年に1回、今後5年間の活動計画を改定する。

表 保全・利用等の活動の実施内容、対象範囲、頻度及び時期

対象範囲	実施内容	頻度	実施時期												備考
			1月	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
二次林	下草刈り	毎年							↔						
二次林	間伐	適宜	↔											↔	
二次林	外来植物の除去	毎年								↔					※2
棚田	農作業	毎年	↔												
棚田	観察会	毎年								↔					
二次林・棚田	施設の点検	毎年		↔						↔					※1

※1：破損した設備などが確認されたら、適宜補修を行う。

※2：下草刈り中に確認されたら、除去する。

自然共生の里
モニタリング計画書
(2023 年～2027 年)

2023 年 9 月
NPO 法人〇〇

1. サイトの概要

本サイトは標高 0m～200mに位置し、二次林、棚田、梅林といった里地里山の環境が形成されている。棚田では化学肥料や農薬の利用を抑えた環境保全型農業を行い、〇〇サンショウウオの生息も確認されている。

〇〇地域の代表的な里地里山の自然景観から「行ってみたい自然観光地 100 選」に選定されており、地域団体と協力し定期的なエコツアーの開催や、市内の小学校の社会科見学の場としても利用されている。

2. サイトにおける活動目的

本地域の自然と、地域における人と自然との関わり方を次世代に伝えるとともに、体験を通して生物多様性の大切さを普及することを目的とする。

3. サイトにおけるモニタリング内容

3. 1. 申請サイトの区域種類

図1のとおり、①二次林ゾーン、②棚田ゾーン、③自然林ゾーンに分けている。

3. 2. 区域ごとのモニタリング内容

鳥類、両生類、昆虫類、植物を対象として調査を行う（表1）。基本的には2年に一度の頻度で行い、サイト内に生息生育する動物・植物を可能な限り把握すべく、様々な時期にモニタリングを行う。調査地点は下図のとおりで、申請サイト内をまんべんなくモニタリングする。調査地点やルートは、サイトの環境をまんべんなくモニタリングできるように設定した（図1）。

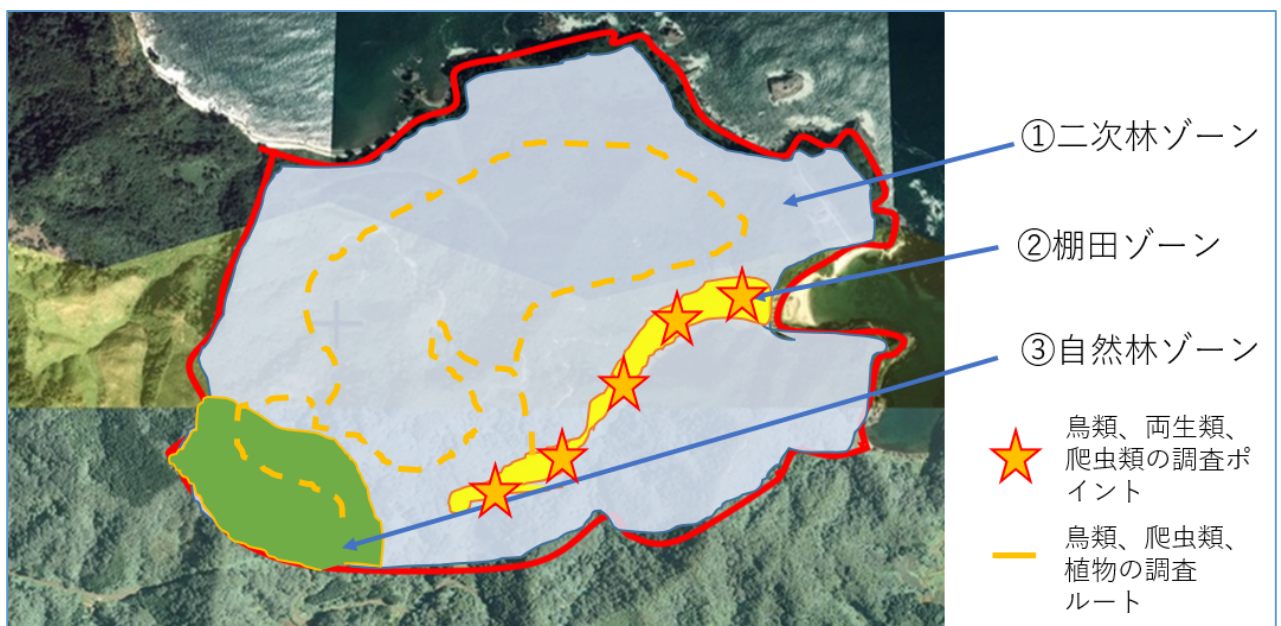


図1 申請サイトのモニタリング場所（赤線：申請区域の境界）

3. 2. 1. ①二次林ゾーン

鳥類、植物を対象として調査を行う。1組2名体制で鳥類と植物については設定したルート上で確認された種を記録する。鳥類について、目視や鳴き声等によって種を同定し、種のほか、観察方法についても記録する。目視の場合は、成鳥か幼鳥かわかる範囲で記録するほか、繁殖場所が確認されたらその旨記録する。その他草食動物による食害等があれば記録する。

3. 2. 2. ②棚田ゾーン

鳥類、両生類、昆虫類を対象として調査を行う。1組2名体制で行い、事前に設定地点で確認された種を記録する。また、観察会も行われているため、観察会で記録された種もモニタリング結果に含める。

3. 2. 3. ③自然林ゾーン

鳥類、植物を対象として調査を行う。1組2名体制で鳥類と植物について設定したルート上で確認された種を記録する。50m おきに森林構造（樹冠の閉鎖度等）を記録する。

4. 実施体制

NPO 法人〇〇の職員がモニタリングを行う。サイトの動植物に関心を寄せる市民にも呼びかけ、協働でモニタリングを行う。必要に応じて、昆虫類の種同定を、外部の専門家に依頼する。

〇〇××氏（〇〇大学 准教授）がモニタリング調査に有識者として関与しており、モニタリング結果の分析等についても助言を頂いている。有識者の経歴などの概要は表2のとおり。

表１ モニタリングの対象項目別の調査手法、実施頻度及び時期

対象地域	対象項目	調査方法	実施頻度	モニタリング実施年の実施時期											
				1 月	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
二次林	鳥類	ラインセンサス（目視・鳴き声での確認）	2年に1度		↔			↔			↔			↔	
二次林	植物	ラインセンサスの調査ルートに沿って確認	2年に1度				↔				↔				
棚田	昆虫類	調査地点での直接目撃と直接採取	2年に1度				↔				↔				
棚田	両生類	調査地点での直接目撃と直接採取	2年に1度					↔			↔				
棚田	鳥類	調査地点での目視・鳴き声での確認	2年に1度					↔			↔				
自然林	鳥類	ラインセンサス（目視・鳴き声での確認）	2年に1度		↔			↔			↔			↔	
自然林	植物	ラインセンサスの調査ルートに沿って確認	2年に1度				↔				↔				

表２ 実施体制、調査に関与している有識者等の経歴等

有識者	〇〇××氏（〇〇大学 准教授）
有識者の経歴	2011 年～2019 年：△△大学 講師 2020 年～：現職
有識者等の専門分野	生態学